

市原地区行動計画

(計画期間：2019年度～2021年度)



市原地区社会福祉協議会
市原地区行動計画策定委員会

「市原地区行動計画」策定にあたって・・・

～～みんなで支え合い、助け合えるまち「市原地区」を目指して～～

市原市では、平成29年4月に「市原市地域福祉パートナーシッププラン」を策定し、それに伴い、市原市社会福祉協議会においては、地域住民が主体となって取り組む地域福祉活動を具現化するための計画として、「第5次市原市地域福祉活動計画」を平成29年7月に策定され、それぞれの地区社会福祉協議会が主体となって地域特性に応じた地域福祉づくりの指標となる「地区行動計画」の策定が計画されました。

これを受けて、市原地区社会福祉協議会では、市原市社会福祉協議会と連携を図りながら、将来を見据えた「福祉のまちづくり」を目指し、町会（自治会）・小域福祉ネットワークをはじめとした地域福祉団体の代表者による「市原地区行動計画策定委員会」を設置し、平成30年1月に開始し、平成31年3月策定完了を目標に様々な議論を行いました。

私たちのまちは、少子高齢化・核家族化が進行する状況下にあります。今こそ将来を見据えた地域福祉を強固なものとして、住み慣れた市原地区で自分らしい暮らしを生涯続けられるような施策及び方向性を確立し、誰もが安心して暮らせる「福祉のまち市原地区」を築きあげたいと思います。

この思いを策定委員会では共通認識のもと、市原地区における地域特性と課題を掌握して、地域づくりの「基本理念」と「基本目標」を共有化し、問題解決に向けた重点的な取り組みを設定し、具体的な取り組みに結びつけるため議論を進めて参りました。

今後、「市原地区行動計画」の推進にあたり、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

平成31年3月



市原地区社会福祉協議会
会長 時田 光夫
(市原地区行動計画策定委員長)

【目 次】

1. 「市原地区行動計画」策定の背景と目的	1
2. 計画の期間	1
3. 計画の推進圏域と体制	1
4. 市原地区の地域特性と課題	2
(1)地域の特性	
(2)市原地区小学校区別人口統計	
(3)地域の課題	
5. 地域づくりの「基本理念と目標」	5
(1)基本理念	
(2)基本目標	
(3)重点的な取り組み	
(4)計画の体系図	
6. 具体的な取り組みや活動・事業	8
7. 計画の進行管理	18
<<資料編>>	
1. 計画の策定経過	19
2. 地区行動計画策定委員会委員名簿	20

1. 「市原地区行動計画」策定の背景と目的

近年、益々進展する少子高齢化や核家族化などにより「家族」を構成する人数は減少し、家族同士の関わりや隣近所の付き合い、支え合い助け合う意識が益々弱くなってきています。加えて、様々なことが原因で、一つの家庭でいくつもの生活上の問題を抱え、悩みながら生活を送っている家庭も少なくありません。

それらの課題に対して従来の公的サービスや制度、また、画一的な取り組みでは解決できていないのが現実です。これからは地域で困っている人や家庭を支えるのは住民同士の支え合いであり、様々な課題をそこに住む全ての住民が「我が事」として受け止め、そして、それぞれが役割を担いながら「地域のつながり」を深めていくことが求められています。

そこで「市原地区社会福祉協議会」が主体となって、町会長はじめ様々な福祉関係者で構成する「市原地区行動計画策定委員会」を設置し、多様な地域性をもつ「市原地区」の将来を見据えた「地域づくり」の道標となる「市原地区行動計画」を策定いたしました。

2. 計画の期間

この計画書の計画期間は、2019年度から2021年度までの3年間とします。ただし、新たな課題やニーズなどが明らかになり、基本的な部分で見直しが必要となった場合は計画期間中であっても見直すこととします。

3. 計画の推進圏域と体制

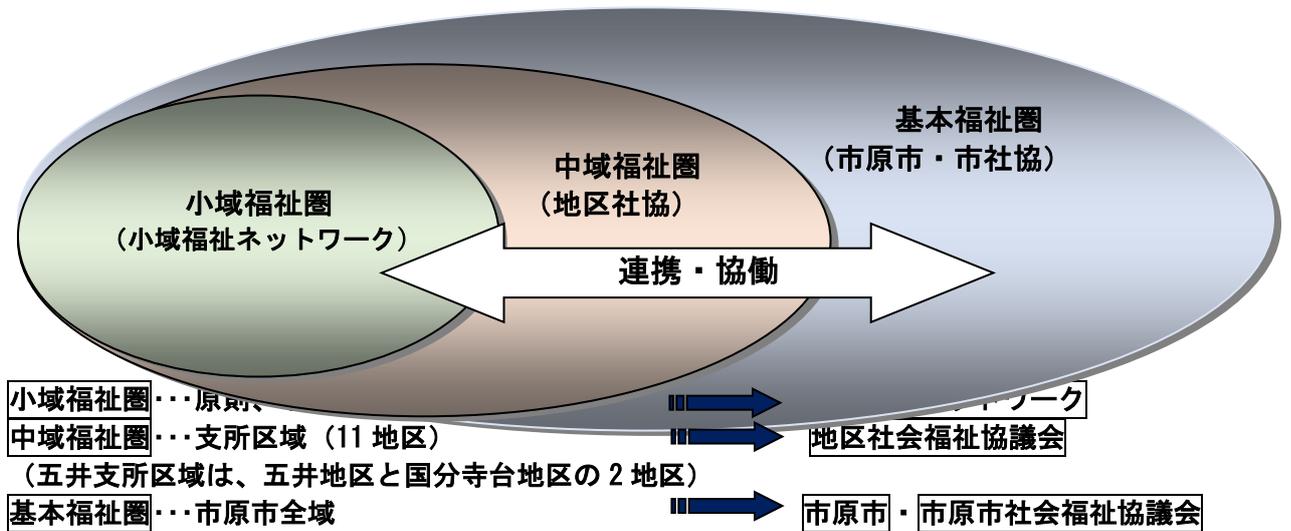
計画の推進圏域は「市原地区（行政区）」とし、また、この計画に基づいて市原地区の「地域福祉」を進める中心的な組織は「市原地区社会福祉協議会」と小学校区（若宮・石塚・五所・菊間・八幡・市原）ごとにつくられた「小域福祉ネットワーク」としてはいますが、その地域において「地域福祉活動」に取り組む町会・自治会や民生委員児童委員協議会をはじめとする様々な組織・団体と連携・協働しながら住民の皆様とともに市原地区の地域福祉の推進に取り組みます。

・・・社会福祉協議会と小域福祉ネットワーク・・・

「市町村社会福祉協議会」は「社会福祉法」に基づいて組織化され、地域福祉を専門に推進する「社会福祉法人」で、市町村単位に一法人ずつ組織されています。

そして、市原市では、行政区毎（11地区）にその地域住民が主体となった「地区社会福祉協議会」、また、小学校区を単位とした「小域福祉ネットワーク」が組織化され、相互に連携・協働し、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開しています。

《市原市の地域福祉推進圏域と主な推進主体》



《市原地区の「小域福祉ネットワーク」》

- ①若宮小学校区まんまるネットワーク・・・平成 22 年 5 月設立
- ②石塚小学校区小域福祉ネットワーク・・・平成 24 年 3 月設立
- ③五所小学校区小域福祉ネットワーク・・・平成 24 年 7 月設立
- ④菊間小学校区小域福祉ネットワーク・・・平成 25 年 3 月設立
- ⑤八幡小学校区小域福祉ネットワーク・・・平成 25 年 7 月設立
- ⑥市原小学校区小域ネットワーク・・・平成 30 年 6 月設立

4. 市原地区の地域特性と課題

(1) 地域の特徴

市原地区は千葉市に隣接し、JR内房線八幡宿駅を中心に市街地が形成され、人口は五井地区に次いで多く 5 万人を超えています。

地区の北側は東京湾に面し臨海工業地帯が広がり、八幡宿駅周辺は商店街が形成され賑わいを見せています。また、飯香岡八幡宮を中心に祭例などの伝統行事も継承され、古くから八幡地区の中心地として栄えてきました。

昭和 41 年には地区中央部に大型住宅団地として若宮団地が起工され、発展を遂げてきましたが、時を経た今、高齢者割合は 40 パーセントを超え、様々な生活課題が投げかけられています。

地区の東側の菊間地域には、平成 4 年に「菊間コミュニティ・保健福祉センター」がオープンし、コミュニティの拠点として多くの地域住民の交流の場となっていますが、やは

り高齢化が進んでいます。

市原地区も若干人口の減少傾向にあり、高齢者人口割合も30パーセントを超え、今後、更に高まると予測されています。また、臨海部、市街地、住宅地、農業地域など様々な顔を持つ多様な地域である中で、昔からの住民と新たに転入された住民が混在し、その中で、住民意識が異なり「地域つながり」や「住民同士の関わり、支え合う意識」が希薄になってきています。

(2) 市原地区小学校区別人口統計

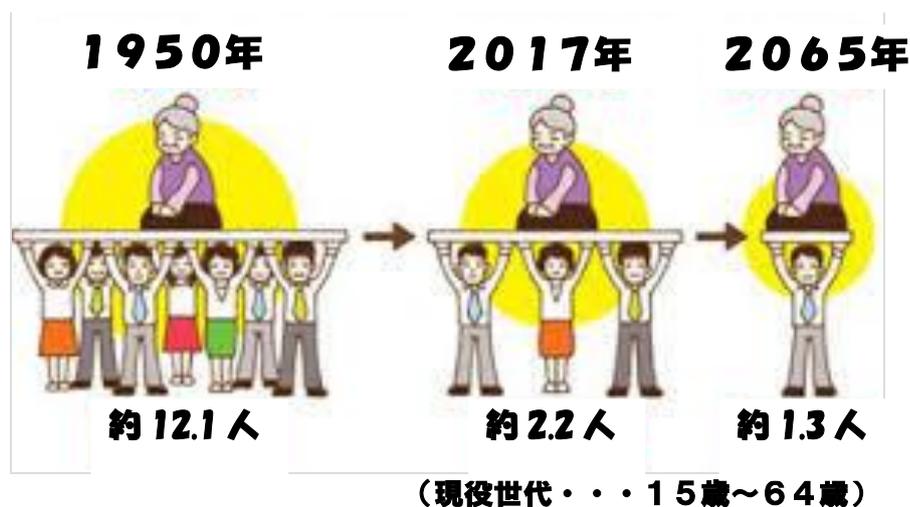
30.4.1 現在

区 分	市全体	学 区 全 体	若宮小 学 区	石塚小 学 区	五所小 学 区	八幡小 学 区	菊間小 学 区	市原小 学 区
人口(人)	277,039	44,689	6,011	7,084	6,374	7,845	8,961	8,414
若年者人口 (15歳未満)(人)	32,793	4,682	518	655	664	961	1,049	835
若年者人口割合 (%)	11.8	10.5	8.6	9.2	10.4	12.2	11.7	9.9
高齢者人口 (65歳以上)(人)	77,339	13,525	2,479	1,995	1,654	1,860	2,740	2,797
高齢者人口割合 (%)	27.9	30.3	41.2	28.2	25.9	23.7	30.6	33.2
一人暮らし高齢者 数(人)	17,929	3,428	577	552	488	524	602	685
高齢者のみ世帯数 (世帯)	33,307	6,050	1,140	916	762	831	1,171	1,230

(注) 上記のデータは「小学校通学区」での数値となりますので、行政区の数値と異なります。

(2018年 内閣府「高齢社会白書」より)

【高齢者一人を支える現役世代は何人？】



地域の課題

この計画の策定にあたり、市原地区での地域課題や生活上の困りごとについて、主に次のことが挙げられました。

1. 地域社会は・・・

- ①一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えている。高齢者人口が年々増加している。
- ②高齢者の「居場所、交流の場、集いの場」の場が少ない。
- ③アパート住まいの住民は若い世代が多く、地域との交流が薄い。
- ④身寄りが遠方か、また、全く無い高齢者が多く見受けられる。
- ⑤認知症や要介護者が増加し、支援が必要なケースが増えている。
- ⑥核家族化が進む中、子育てに悩む世帯が増えている。



4. 地域の環境は・・・

- ①通学路や公園、八幡宿駅周辺の環境美化が望まれる。
- ②居住地域のバリアフリー化を推進する必要がある。
- ③校庭等学校敷地の環境整備に地域の協力が必要となっている。

2. 住民の日常生活は・・・

- ①高齢化が進む中で、買い物や通院など移動手段で困っている人が増加している。
- ②高齢により掃除やゴミ出し、庭の草取りなど日常生活で困っている人が増加している。
- ③困りごとなど、身近な場所で、気軽に相談できる窓口が少ない。

5. 地域資源（組織・団体・機関等）のつながりは・・・

- ①活動支援者や福祉関係団体間の連携が望まれる。
- ②地域の組織、団体の活動実態、関係がわからない。
- ③地域福祉を推進していくためには町会（自治会）との連携が必要である。
- ④地域関係者と福祉専門職との交流の機会が少ない。

3. 地域の安心・安全は・・・

- ①児童・生徒が交通事故や犯罪に巻き込まれる不安感が強くなってきている。
- ②一人暮らし高齢者などを、日常的に見守る体制が求められている。
- ③自然災害に対する住民意識、備えが不十分である。
- ④地域における防犯体制を強化する必要がある。

6. 地域福祉の推進の基盤は・・・

- ①活動の担い手の高齢化、固定化、人材不足が深刻である。
- ②広く地域住民に地域福祉活動の理解、協力してもらうためには広報啓発が重要である。
- ③地域福祉活動を推進していくためには財源が必要である。
- ④小地域福祉活動は町会（自治会）の理解・連携が欠かせない。

5. 地域づくりの「基本理念と目標」

(1) 基本理念 ……市原地区が目指す地域の姿は……

～**ふ**だんの
くらしを
しあわせに
「支え合い・助け合う」まち いちはら地区～

市原地区でも少子高齢化が著しく進み、また、社会構造や生活環境が変化する中で地域つながりも希薄化しています。

その中で、様々な生活課題を抱えながらも多くの住民は、住み慣れたこの市原地区で、自分らしく幸せに暮らしていきたいと願っています。

そんな願いを実現するためには、そこに住む住民の皆様が、互いに支え合い、助け合える地域づくりを進めることが重要です。そんな思いを込めて、この理念を掲げました。



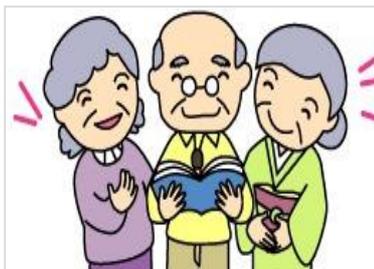
(2) 基本目標 ……「基本理念」を達成するため、市原地区に住む住民の皆様が一丸となって取り組む目標は……

目標1	支え合い、助け合える地域を目指そう！	地域に住む住民が、身近で気軽に「集う場」を通して、また、様々な地域活動に取り組む中で、住民同士のつながりを深め、互いに支え合い、助け合える地域を目指します。
目標2	日常生活を支えるための体制をつくろう！	日常生活送るうえで、困っている方々を支える体制の構築を目指します。
目標3	安心・安全に暮らせるまちを目指そう！	一人暮らしの高齢者や障がい者、また、子ども達が地域で安心・安全に暮らすことのできる「まち」を目指します。
目標4	暮らしやすい生活環境をつくろう！	地域住民が暮らしやすい生活環境の維持・向上に努めます。
目標5	みんながつながる仕組みをつくろう！	目標1から目標4を達成するために、地域にある様々な組織・団体・関係機関の連携・協働体制の構築に努めます。
目標6	地域福祉推進基盤を強化しよう！	目標1から目標4を達成するための推進基盤(担い手、組織、財源、拠点など)の充実と住民の理解と参加促進に努めます。

(3) 重点的な取り組み …… 今後、市原地区として、重点的に取り組む活動・事業としては……

《「交流」、「仲間」、「健康」の場づくり》

子どもの「居場所」や子育て中の親と子の交流の場としての「子育てサロン」、また、高齢者が健康で楽しく、生きがいをもって日常生活が送れるよう「いきいきサロン」や「通いの場」など、身近で気軽に集える場づくりを推進します。



(子育てサロン・いきいきサロン・通いの場事業)

重点 取り組み 目標

《高齢者等の日常生活を支える活動の推進》

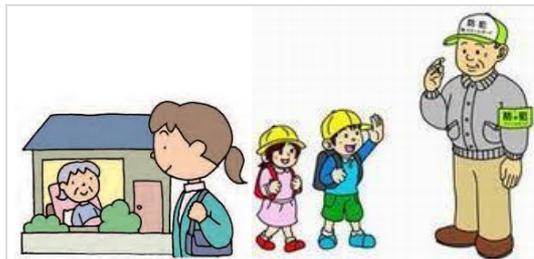
一人暮らし高齢者や高齢者世帯、また、障がいを持つ方々が日常生活を送るうえでの「困りごと」などを支える活動の推進に努めます。



(ちょっとした困りごとの支援活動)

《子どもや高齢者の見守り体制の充実》

地域の子どもを事故、犯罪から守り、また、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が安心して暮らせるよう地域の住民による定期的な「見守り活動」を推進します。



(高齢者や児童の見守り活動)

《地域福祉活動の担い手の確保と人材育成》

少子高齢化等により、地域福祉活動の担い手も高齢化が進む中、新たな担い手、若い世代の活動参加が求められることから、「担い手の確保・人材育成」について地域を挙げて取り組みます。



(地域づくりの担い手)

【 計 画 の 体 系 図 】

【基本理念】

ふだんのくらしをいっしょに
あわせて「支え合う・助け合う」まちづくり地区

【基本目標】

目標 1
支え合い、助け合
える地域を目指
そう！

目標 2
日常生活を支え
るための体制を
つくろう！

目標 3
安心・安全に暮
らせるまちを目
指そう！

目標 4
暮らしやすい生
活環境をつくろ
う！

目標 5
みんながつなが
る仕組みをつく
ろう！

目標 6
地域福祉推進基
盤を強化しよ
う！

【取り組み方策】

- 高齢者及び子育て家庭の「ふれあいの場、仲間づくりの場」の充実
- 高齢者の健康増進、介護予防に向けた取り組み
- 地域住民の地域福祉活動への参画意識の醸成

- 高齢者など通院、買物等の移動が困難な住民への支援策
- 日常生活を支援する活動の推進
- 高齢者や障がい者、子育て家庭の「困りごと・悩み」などの相談窓口の充実

- 一人暮らし高齢者や高齢者世帯の日常生活の見守り活動の充実と緊急時対応体制の構築
- 子どもの登下校時の安全と防犯
- 地域の防犯、防災体制の構築

- 地域住民による地域の環境整備・美化活動の推進
- 再生資源の福祉活動への活用（資源回収）

- 地域づくりに向けた関係組織・団体・機関の連携体制の構築
- 地区社協及び小域福祉ネットワーク間の連携強化

- 住民に対する地域福祉活動に関する情報の提供
- 地域福祉推進の担い手（人材）確保と育成
- 町会（自治会）の理解と協力
- 活動財源・拠点の確保

6. 具体的な取り組みや活動・事業

以下の事業は、目標に向かい「地区社協」や「小域福祉ネットワーク（NW）」などの地域の様々な組織・団体が住民の皆様とともに取り組む事業です。

事業実施計画書

基本目標1：支え合い、助け合える地域を目指そう！

住民同士のふれあいの場、通いの場、子育ての場などを通して、互いのつながりを深め、支え合い、助け合える地域を目指します。

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標		
					2019年度	2020年度	2021年度
1. 高齢者のふれあい・仲間づくりの場の推進	まんまるサロン	若宮小学校区まんまるNW	継続 65歳以上の会員、また、非会員であっても誰もが気軽に立ち寄り、お喋りや趣味活動などで楽しむ交流の場を提供する。 ・開催日：毎週月曜日 10:00～15:00 ・会場：まんまるサロン（旧伊藤米店） ・参加費：100円 （平成29年度実績） ・年間実施回数46回 ・延べ参加者数1,197名 ・スタッフ8名 ・イベント：健康体操、歌声喫茶、名画座（シアター）など ・ミニギャラリー：写真、ステンシル、陶芸、絵手紙、晴れ着、飾り雛など展示	・現在抱える課題を解決するための住民意向の把握 ・男性参加者を増やすための方策の検討 ・魅力あるサロン運営の展開			
	ふれあい・いきいきサロン事業（茶話会）	若宮小学校区まんまるNW	継続 65歳以上の高齢者を対象に「ふれあいの場、仲間づくりの場」を提供し、地域の中で誰もが安心して暮らせるよう福祉コミュニティづくりを推進する ・開催日：毎週火曜日 11:15～13:00 ・会場：若宮団地集会所ホール ・参加費：400円 （平成29年度実績） ・年間実施回数48回 ・延べ参加者数1,076名 ・スタッフ8名 ・イベント：軽体操、講座、健康相談、血圧測定	・参加者の高齢化、死亡に伴う減少が顕著であることから、身近な場所でのサロンの開設ができるように工夫する。 ・運営スタッフの高齢化に伴う負担増への対応と担い手が減少傾向にあることから、その確保に努める。			
	レストラン友	若宮小学校区まんまるNW	継続 70歳以上の高齢者を対象に、仲間づくりや交流、健康増進を図るため会食会（食事サービス）を開催する。 ・開催日：毎月第2、第4火曜日 11:30～13:00 ・会場：まんまるサロン（旧伊藤米店） ・参加費：350円 （平成29年度実績） ・年間実施回数33回 ・延べ参加者数1,395名 ・調理スタッフ24名（各回8名） ・会場スタッフ7名	・低廉の食材確保の検討 ・調理スタッフの高齢化に伴う減少に対応するため、若手人材の確保に向けた方策を講ずる。			
	ふれあい・いきいきサロン事業（藤井会場、郡本会場）	地区社協	継続 65歳以上の高齢者を対象に「仲間づくりの場」「情報交換、交流の場」として、また、生きがいづくりと健康増進を目的に開催する。 ・開催日：毎月第4水曜日 ・参加者：藤井会場40名程度 郡本会場23名程度	・介護予防、健康増進が図れるような、また、参加者のニーズに対応した企画・運営に取り組む。 ・運営スタッフが不足していることから、継続してその確保に努める。 ・運営の担い手も参加者と同年代であることを踏まえ、参加者が主体的に運営側になれるよう働きかけていく。			

	ふれあい・いきいきサロン事業（茶話会）	石塚小学校区小域福祉NW	継続	<p>高齢者等を対象に、地域住民やボランティアの参加、協力を得て、ふれあいの場や仲間づくりの場などを提供し、地域の中で誰もが安心して暮らせるよう福祉コミュニティづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：毎月第4水曜日 年間11回 ・会場：八幡集会所 ・内容：各種イベント、介護指導、交通安全指導、児童とのふれあいなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が高齢により会場まで来ることが苦にならないのであれば、開催を月1回から2回を検討したいが、担い手不足が課題となる。 			充実
	ふれあい・いきいきサロン事業（茶話会）	五所小学校区小域福祉NW	継続	<p>高齢者等を対象に、ふれあい、仲間づくりの場を提供し、地域の中で誰もが安心して暮らせるよう福祉コミュニティづくりを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：第2月曜日 ・会場：五所町民館 参加者：33名程度/回 ・内容：各種イベント、健康体操、交通安全教室など 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も内容を充実させながら継続的に実施していく。 			充実・強化
	ふれあい・いきいきサロン事業（茶話会：なかよしサロン）	菊間小学校区小域福祉NW	継続	<p>高齢者等を対象に、ふれあい、仲間づくりの場を提供し、地域の中で誰もが安心して暮らせるよう福祉コミュニティづくりを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8会場輪番制で年10回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会を跨いだ開催を検討する。 ・内容の多様化、充実を目指す。 	継続	検討	
2. 子育て家庭への支援活動の推進	まんまる広場（子育てサロン事業）	若宮小学校区まんまるNW	継続	<p>子育て中（0歳～入園前）の「パパ・ママ」が気軽に集い、楽しく交流し情報を交換できる場を提供し、育児に関する不安や悩み、子育てに対する孤立感の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：毎週木曜日 10:00～11:30 ・会場：若宮団地集会所ホール ・参加費：無料 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>（平成29年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間実施回数40回 ・延べ参加者数682名 ・スタッフ7名 ・イベント：ベビーマッサージ、歯磨き教室など </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親子にとって、居住しやすい住環境の確保 ・経験豊富な子育てスタッフの確保 ・活動財源と時代の流れに沿った遊具の確保 			充実・強化
	ふれあい・子育てサロン事業（さくらんぼクラブ）	五所小学校区小域福祉NW	継続	<p>未就学児とその保護者を対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、育児に関する不安や悩み、子育てに対する孤立感の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：毎月第1木曜日（8、1月除く。）10:00～11:30 ・会場：五所町民館 参加者：8～10組程度/回 ・内容：各種イベント、ベビーマッサージなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事を取り入れながら、現状の運営を充実させていく。 			充実・強化
	ふれあい・子育てサロン事業	八幡小学校区小域福祉NW	継続	<p>未就学児とその保護者を対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、育児に関する不安や悩み、子育てに対する孤立感の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：毎月第1金曜日（5月、10月、1月は第2金曜日）11回/年 ・会場：八幡公民館 ・内容：各種イベント、健康相談など 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者により楽しんでもらえるような内容を企画していく。 ・保護者の交流の場として年11回開催 ・育児に関する悩みごとの相談対応 ・イベントの充実 ・研修会の開催（例：救命指導、折り紙、ベビーマッサージなど） 			充実・強化
	ふれあい・子育てサロン事業（すくすくクラブ）	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭支援員 ・地区社協 	休止	<p>未就学児とその保護者を対象に、交流の場を提供して子育てに対する孤立感や育児の不安、悩みの解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：毎月第3金曜日 ・会場：古市場会館 ・内容：各種イベント、健康相談など 	<ul style="list-style-type: none"> ・13年間続けてきたが、これまでの会場が平成31年3月をもって利用できなくなったことから、一旦事業を休止とし、今後については検討していく。 			休止・検討
	ふれあい・子育てサロン事業（にこにこルーム）	<ul style="list-style-type: none"> ・菊間小学校区小域福祉NW ・子育て家庭支援員 	休止	<p>未就学児及びその保護者を対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、育児に関する不安や悩み、子育てに対する孤立感の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：年4回 第3金曜日 10:00～11:30 ・会場：古市場会館 ・内容：各種イベント、健康相談など 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの会場が平成31年3月をもって、利用できなくなったことから、一旦事業を休止とし、今後については検討していく。 			休止・検討

3. 地域住民の交流の場の推進	若宮ほっとコーナー	若宮小学校区まんまるNW	継続	地域の誰もが自由に集い、生きがいづくり、仲間づくりの場を提供する。 ・開催日：偶数月の第3木曜日 13:00~15:30（年6回） ・会場：若宮団地連合自治会館ホール ・参加費：100円 (平成29年度実績) ・年間実施回数6回 ・延べ参加者数179名 ・スタッフ11名~15名 ・イベント：ハーモニカクラブ、小学生の合唱、手話ダンス、作品展示、困りごと相談など	・参加者及び運営スタッフの高齢化に伴う減少に対する対策を講じていく。			充実・強化
	地域福祉支援事業	若宮小学校区まんまるNW	継続	毎年12月に若宮小学校児童を対象に、地域の高齢者との世代間交流による日本の伝統的食文化を学ぶきっかけづくりとして餅つき大会を実施する。 もち米90kg、参加者はPTA、教職員、全校児童、地域の高齢者で、きな粉餅、丸餅、おこわで食の体験学習	・参加者から好評を得ていることから、特に安全面を重視しながら、継続的に実施していく。			充実・強化
	地域福祉支援事業	五所小学校区小域福祉NW	継続	五所小学校の児童と地域住民が一堂に集い、世代を超えて交流を深めるために「世代間交流もちつき大会」を開催する。 ・開催月：12月 ・会場：五所小学校	・今後も内容の充実を図りながら継続して実施していく。			充実・強化
	山木子交流会	山木町会 山友会 山寿会	継続	小学生以下の子ども50名程度集め、サツマイモ堀、焼き芋大会、昔遊び、空き缶ポックリ、輪投げなどで楽しむとともに、新聞紙を材料に災害時スリッパの作成なども実施	・若宮・白幡小学校の2学区に分かれたことから、親子を町会行事に集め交流を図ることを目的に今後も継続して実施していく。			充実
4. 介護予防・健康増進に向けた取り組み	「通いの場」(月1回開催)事業	町会(自治会)、各団体	継続	高齢者の健康増進、閉じこもり予防や生活習慣、機能の維持向上など介護予防を目的として市原地区内では、平成31年3月末現在65会場で実施	・月1回開催の「通いの場」事業は、平成31年度(2019年度)をもって廃止され、2020年度から週1回へ移行されることから、週1回への移行に向けての対応を検討する。	継続・検討 (月1回)		推進 (週1回)
	「通いの場」(月1回開催)事業の設置支援	地区社協	継続	高齢者の健康増進、閉じこもり予防や生活習慣、機能の維持向上など介護予防を目的とする「通いの場(月1回:市原市事業)」の設置支援を行う。	・町会(自治会)はじめ関係団体と連携しながら設置また、運営支援に取り組む。	継続		
	「通いの場」の設置促進	市原小学校区小域NW	継続	健康志向の高齢者が「集まる場」、また、閉じこもり予防や生活習慣、機能の維持向上など介護予防を目的とする「通いの場(月1回:市原市事業)」の設置を推進する。	・設置を目指す町会に対し協力するとともに、小規模な町会に対しては複数の町会で取り組めるよう支援する。 ・当該地域の町会に働きかけを行う。 ・週1回開催移行を推進する。	継続・検討 (月1回)		推進 (週1回)
	ラジオ体操	若宮小学校区まんまるNW	継続	健康増進を推進するため、参加対象を問わずラジオ体操第一・第二を実施 ・開催日：毎週日曜日 7:30~ ・会場：若宮中央公園(雨天の場合:若宮団地集会所ホール) (平成29年度実績) ・年間実施回数48回 ・延べ参加者数1,404名 ・運営スタッフ3名 ・参加者への表彰制度を導入	・「継続は力なり」をモットーに広く呼びかけ参加者増に努める。			充実・強化
	ふれあい健康体操(茶話会)	五所小学校区小域福祉NW	継続	地域の婦人会の高齢者を対象に、健康体操、カラオケ、茶話会、ゲーム等を実施している。	・今後も内容の充実を図りながら継続していく。			充実・強化

	健康まつり	市原小学校区小域NW	継続	地域に住む高齢者の介護予防・認知症予防の啓発を推進するため「健康まつり」を開催する。 ・主な内容 認知症に係る相談コーナー、よろず相談コーナー、脳トレ体験など	・今後も継続して実施していく。	充実・強化	
	軽スポーツの普及	市原小学校区小域NW	継続	高齢者や子どもが、軽スポーツなどを通し、交流できる「場」(活動)に取り組む。(ポッチャ・グランドゴルフ・囲碁など)	・核家族化の進行により高齢者(祖父母)との関わりが薄くなっていることから、スポーツ指導員の協力を得て内容を企画し、事業を充実させていく。	充実	
5. 共同募金会「歳末たすけあい運動」の推進		地区社協	継続	「歳末たすけあい運動」への協力事業として各町会(自治会)を通じて募金活動を実施する。	・地域住民に「歳末たすけあい運動」の趣旨浸透を深めるため、町会長(自治会長)に積極的に働きかけ、運動の強化につなげていく。	推進・拡充	
6. 地域活動への支援		ふれあい・いきいきサロン事業への運営支援	地区社協	継続	65歳以上の高齢者を対象に、閉じこもりの防止や孤立感を軽減し、「仲間づくり場」「情報交換、交流の場」として、各小域福祉ネットワーク等が主体となって市原地区内7会場(八幡・郡本・藤井・若宮2ヶ所・五所・菊間)で開催するサロン事業への財政支援・運営支援を行う。	・「サロンスタッフ会議」での意見を踏まえながら、より発展的、充実したサロン事業の体制構築に努める。	推進・拡充
	ふれあい・子育てサロン事業への運営支援	地区社協	継続	未就学児とその保護者を対象に、子育ての不安感や孤立感を軽減するとともに、情報交換、交流の場として各小域福祉ネットワークが主体となって市原地区内4会場(八幡・若宮・五所・菊間)で開催するサロン活動への財政支援・運営支援を行う。	運営スタッフを十分確保することが困難な現状を踏まえ、子育てが一段落した参加者を今度は運営スタッフとして参画してもらえよう働きかけをしていく。	推進・充実	
	地域活動への専門的な支援	市地域包括支援センター(ふるさと・たつみ)	継続	安心生活見守り支援事業に携わる「安心訪問員」研修等に協力する。	・安心訪問員の抱える心配ごとや不安などを適宜把握することに努める。 ・地域内の情報共有の方法を検討する。	継続	
		市地域包括支援センター(たつみ)	継続	「若宮ほっとコーナー」「若寿会」において、相談支援や情報提供を行う。	・地域の中で相談窓口を継続して実施していく。	継続	

基本目標2：日常生活を支えるための体制をつくろう！

日常生活を送るうえで、困っている方々を支える体制の構築を目指します。

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標			
					2019年度	2020年度	2021年度	
1. 日常生活支援活動の充実	買い物支援	若宮団地連合自治会	継続	近隣スーパーに移動販売車の要請を行い、週2回程度の若宮団地内において巡回販売を行っている。	・現状、販売場所が道路上であることから、安全面を考慮し、町会員宅の駐車場が利用できるよう働きかけを行っていく。	充実・強化		
	配食サービス友	若宮小学校区まんまるNW	継続	配食を希望する一人暮らし高齢者や高齢者世帯に昼食を配達する。 ・配食日：毎月第2、第4金曜日 ・料 金：1食400円 配食は11時30分から各町会の見守り支援活動団体が配達 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">(平成29年度実績) ・年間実施回数22回 ・延べ利用者数999名 ・運営スタッフ14名(各回7名)</div>	・低廉で新鮮な食材の確保について検討して行く。 ・調理スタッフの高齢化に伴う減少に対応するため、若手人材の確保に向けた取り組みを検討する。	充実・強化		
	困りごと相談所	若宮小学校区まんまるNW	継続	地域住民が抱える法律問題などの困りごとの相談に応ずる。 ・相談対応：地域の司法書士2名 (市原市市民法律相談担当委員) ・対応時間：平日9:00～17:00 ・費 用：30分間無料 電話での相談可		充実・強化		
	高齢者の困りごと相談	市地域包括支援センター (ふるさと・たつみ)	継続	高齢者が安心して暮らしていけるように、介護、福祉、健康、医療など様々な面から、関係者や適切な機関と連携して、高齢者やその家族を支える。	・地域の方々から情報をいただき、対象者と早めに関係性を築いていけるよう努める。	継 続		
	地域包括ケアシステム構築に向けた環境整備 (高齢者地域支え合い事業)	地区社協	継続	高齢者を地域全体で支える仕組みづくり(地域包括ケアシステムの構築)に向けた環境整備及び「第2層協議体」の適正運営に向けた支援と連携に努める。	・「第2層協議体」の運営を積極的に推進するとともに、市原市及び市社協と連携し、地域の生活支援体制構築に向けた環境整備、生活支援活動などの取り組みを推進する。	推 進		
	日常生活支援事業	地区社協	新規	地域住民の日常生活上の困りごとを解決するために、地区社協が主体となり、地域住民や関係機関・団体等と連携・協働し、支え合い・助け合い活動を推進する。	・市原市や市社協の施策を注視しながら、第2層協議体の議論を踏まえ、生活支援体制のあり方を検討して行く。	検 討		新規実施
2. 介護予防に向けた取り組みと活動支援	介護予防教室・家族介護者教室	市地域包括支援センター (ふるさと・たつみ)	継続	・介護予防に関する講演会や体操教室の開催 ・介護者を中心とした介護のための知識や具体的な介護方法の紹介	・地域のニーズを把握し、望まれる教室を開催していく。	継 続		
	認知症サポーター養成講座	市地域包括支援センター (ふるさと・たつみ)	継続	・認知症サポーター養成講座の開催	・養成講座を修了し、サポーターとなった方々の活動の場や知識を向上させる機会をつくる。	継 続		

基本目標3：安心・安全に暮らせるまちを目指そう！

一人暮らしの高齢者や障がい者、また、子ども達が地域で安心・安全に暮らすことのできる「まち」を目指します。

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標			
					2019年度	2020年度	2021年度	
1. 高齢者の日常的な見守り活動の推進	安心生活見守り支援事業	若宮小学校区まんまるNW	<p>各町会単位に一人暮らしの高齢者宅などを「安心訪問員」が定期的に訪問し、平常時の見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。</p> <p>活動は町会単位で実施 1丁目…「ふれあい1丁目」 ・訪問員 20名 支援対象者 14名 2～4名のグループで週1回巡回 月1回訪問対話活動を実施 2丁目…「縁側の会」 ・訪問員 7名 支援対象者 5名 2名で1名を見守る。月2回訪問対話により確認 ・生活支援活動も併せて実施。25名の支援員による町会会員による草刈り、庭木の剪定、網戸障子張り替え、ゴミ出し、電球交換など 1時間あたり500円 3丁目…「結クラブ」 ・訪問員 7名 支援対象者 19名 2グループに分かれ月1回の訪問 ・生活支援活動も併せて実施。買い物、ゴミ出しなど 4丁目…シニアクラブ「カラン声の会」 ・訪問員 13名 1グループ2名で月1回訪問対話と週1回の巡回 ・生活支援活動も併せて実施。買い物、照明交換、草取り、枝切りなど 1時間あたり500円 5丁目…「互縁の会」 ・訪問員 15名 支援対象者 11名 ・生活支援活動も併せて実施。草取り、剪定、不用品処分、網戸障子張り替えなど 6丁目…「六実会」 ・訪問員 13名 支援対象者 16名 3名1グループで週1回の巡回 巡回カードのポストインと月1回の訪問対話 ・生活支援活動も併せて実施。草刈り、枝切りなど 1時間あたり700円 7丁目…「高呂塚クラブ」 ・訪問員 6名 支援対象者 6名 ・生活支援活動も併せて実施。草刈り、剪定、電球交換など 1時間あたり500円 山木町会…「山木」 ・訪問員 25名 支援対象者 202名（敬老対象者） 3名1グループで訪問対話 留守宅には訪問カードをポストイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への対応方法を検討して行く。 一人暮らし高齢者の孤独死に対する認識度が低いことから、地域住民に対して見守り活動の重要性を呼びかけていく。 安心訪問員の育成 				
		石塚小学校区小域福祉NW	継続	<p>原則 75歳以上の一人暮らしの高齢者宅などを「安心訪問員」が定期的に訪問し、平常時の見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を実施 福祉医療情報キットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活において見守りを必要とする対象者の把握に努めるとともに、安心訪問員の十分な確保を図る。 			
		五所小学校区小域福祉NW	継続	<p>一人暮らしの高齢者宅などを「安心訪問員」が定期的に訪問し、平常時の見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう地域全体で支える</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安心訪問員の確保と育成に努める。 見守りを必要とする対象者の発掘に努める。 			

				<ul style="list-style-type: none"> ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を実施 ・福祉医療情報キットの配布 			
		市原小学校区小域ネットワーク	新規	一人暮らし高齢者及び高齢者世帯を定期的に訪問し、安否確認等を行い、地域で安心して暮らせるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心生活見守り支援事業」への取り組みに向けて検討する。 ・高齢者（対象者）の明確な基準（定義）を設定し、民生児童委員及び補助員を中心に訪問活動を定着化させる。併せて、ふれあい・いきいきサロン事業への参加を呼びかける。 ・毎月、関係資料をポスティング 	検討	新規実施・充実
	高齢者の見守り活動	八幡小学校区小域福祉NW	継続	原則 75 歳以上の一人暮らしの高齢者の希望により民生委員が月 1 回訪問し、日常の見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回の訪問活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症及び老々介護世帯など必要に応じて公的機関へつなぐ体制を構築する。 		推進
2. 子どもの安全・安心を守る活動の推進	児童・生徒の登下校の見守り活動	若宮自治会防犯委員会及び各町会ボランティア	継続	毎朝、児童の登校時の見守り活動を防犯委員及びボランティアによって実施	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の担い手が高齢化していることを踏まえ、新たなボランティアの確保と人材育成を進めていく。 	検討	充実・強化
		石塚小学校区小域福祉NW	継続	石塚小学校児童の登下校時等における見守り活動（スクールガード）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・通年 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の担い手の確保に努め、活動の充実に向けていく。 		充実
		五所小学校区小域NW	継続	五所小学校児童の登下校時等における事故等から守る活動（スクールガード）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・通年 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動要員、ボランティアの確保に努める。 		継続
		菊間小学校区小域福祉NW	継続	菊間小・中学校の児童・生徒の登下校時における事故等から守る活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・通年 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動要員の事故防止、安全に留意しながら活動を充実させていく。 		継続
		八幡小学校区小域福祉NW	継続	八幡小学校児童の登下校時等における事故等から守る活動（スクールガード）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導の徹底を図っていく。 ・担い手の高齢化、不足に伴い、新たな要員の確保に努めていく。 		充実
		市原小学校区小域NW	継続	市原小・中学校の児童、生徒の登校時の交通事故や犯罪から守るための見守り活動と併せてあいさつ運動を実施する。また、夜間の防犯パトロールも実施（年 3 回以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・きちんとした活動体制を構築するため「見守り隊」として組織化、結成する。 ・学校との連携強化及び危険個所の重点化 ・住民、近隣町会同士の連携・協働 		充実・強化
3. 地域の防犯・防災活動の推進	事故・非行防止パトロール	市原小学校区小域NW	継続	夏季及び冬季に青少年の行動把握及び事故・非行防止のためパトロールを実施（市原中学校区青少年育成連絡協議会と協働） <ul style="list-style-type: none"> 夏季：1 回 冬季：1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等とより連携を深め継続的に実施していく。 		充実
	防犯・防災活動	市原小学校区小域NW	継続	町会により防犯活動を実施しているところ、また、防災訓練を実施しているところがあることから、両方の活動への取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手（人材）の確保が課題となっていることを踏まえ、広く、災害、防犯活動ボランティアの参加を呼びかけ活動の充実を図っていく。 ・未実施町会へ実施に向けた働きかけを行う。 		充実・推進
	防犯パトロール	石塚小学校区小域福祉NW	継続	地域の防犯を強化するため、町会役員と協働しパトロール活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・町会との連携を深めながら、より充実した活動につなげていく。 		充実・強化
		菊間小学校区小域福祉NW	継続	菊間地域の防犯活動を防犯協会菊間支部との協働で月 10 日程度、13 時 00 分から 16 時 30 分の間実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の体制を維持しながら、活動を充実させていく。 		継続
		八幡小学校区小域福祉NW	継続	各町会単位で月 1 回の「防犯パトロール」を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで警察署の協力を得ながら実施してきたが、今後も可能な限り協力を求めていく。 		推進

	若宮自治会防犯委員会	継続	毎週火曜日、移動交番と連携して若宮団地内のパトロールを実施。また、夏休みと年末には夜間防犯パトロールを実施	<ul style="list-style-type: none"> 活動の担い手である「防犯委員」の高齢化が進んでいることから、積極的に各町会に対し委員選出の働きかけを行っていく。 	検討	充実・強化
	西五所町会	継続	町会・防犯パトロール隊により、町会内のパトロールを月2回実施	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して実施していく。 	継続	
青色防犯パトロール	石塚小学校区小域福祉NW	継続	青パトによるパトロール活動を月1回実施	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して実施していく。 	充実	
防災活動	石塚小学校区小域福祉NW	継続	平成25年度に全戸配布した「緊急一時避難場所地図」の検証と町会防災訓練への参加協力及び消火器の点検及び交換の実施	<ul style="list-style-type: none"> 関係者と連携を深めながら、より充実した取り組みを進める。 	充実	
防犯パトロール	五所小学校区小域福祉NW	継続	五所、東五所、旭五所町内を、月2回巡回パトロールを実施	<ul style="list-style-type: none"> 活動の担い手（ボランティア）の確保に努め、今後も継続して実施していく。 	継続	
「無事ですタオル」掲示訓練	八幡小学校区小域福祉NW	継続	災害発生時、安否確認を効率的に把握するための手法として、玄関、門、ベランダ等に「無事ですタオル」を掲げ、安全を知らせる訓練を定期的実施 ・掲示日：毎月第1日曜日 9:00~10:00	<ul style="list-style-type: none"> 回覧板に掲示のお知らせをした時は、全体の80%以上の掲示が行われることから実施毎にPRしていく。 	推進	
山木防犯パトロール	山木防犯委員会	継続	60歳以上の有志25名で、月2回町会内をパトロール実施	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続し実施していく。 	継続	
見まわり隊	山木町会	継続	町会女性有志で75歳以上の高齢者宅を3カ月に1回「安心訪問」を実施	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続し実施していく。 	継続	
災害支援ボランティア事業	地区社協	新規	災害時の支え合い・助け合いの地域づくりに向けて、防災・減災意識の普及啓発や災害支援ボランティア活動のための環境づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い地域づくりに向けて、地域特性に応じた防災・減災活動に取り組む。 	検討	新規実施

基本目標4：暮らしやすい生活環境をつくろう！

地域住民が暮らしやすい生活環境の維持・向上に努めます。

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標			
					2019年度	2020年度	2021年度	
1. 地域の清掃活動等環境美化活動の推進	花壇整備事業	若宮4丁目町会 (シニアクラブ： カラン声の会)	継続	毎月2回程度、町内の花壇の草取り、花の植え替え等の整備・美化活動を実施	・活動の担い手の高齢化が進み、人数的にも不足していることから、町会全体に会員募集の呼びかけを行っていく。	充実・強化		
	公園清掃への協力	若宮7丁目町会	継続	町内にある公園の清掃を毎月実施	・今後も継続し実施していく。	充実・強化		
	公園清掃への協力	五所小学校区小 域福祉NW	継続	五所小学校区内にある公園清掃を月1回実施 ・町会、自主防災会、和泉会にて協働実施	・今後も継続し実施していく。	継続		
	環境パトロール	五所小学校区小 域福祉NW	継続	五所、東五所、旭五所を中心に環境、危険個所の見回りを月2回実施	・担い手（推進員）の高齢化及び要員が不足していることから、町会単位での実施に移行していく。	継続		
	環境整備活動	市原小学校区小 域NW	継続	市原小・中学校の環境整備協力として、年2回から3回ボランティアによる草刈りを実施	・市原小・中学校に年間各2回の協力を実施	継続		
		老人クラブ	継続	地域の環境美化活動として、毎月1回定期的に清掃活動を実施	・今後も継続し実施していく。	継続		
	山木ダイヤ	山木町会 山寿会	継続	資源回収を実施し、収益は町会の親睦のために活用する。また、ブルタブ収集にも協力	・今後も継続し実施していく。	継続		
	山木花クラブ	山木町会	継続	児童の通学路の歩道に年2回花植えを実施	・今後も継続し実施していく。	継続		
	山木山寿会（シニアクラブ）	山木山寿会	継続	健康増進と交流を図るため、グランドゴルフを週3回運動公園にて実施	・今後も継続し実施していく。	継続		

基本目標5：みんながつながる仕組みをつくろう！

目標1から目標4を達成するために、地域にある様々な組織・団体・関係機関の連携・協働体制の構築に努めます。

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標			
					2019年度	2020年度	2021年度	
1. 関係団体、組織等との連携・協働体制の構築	組織・団体との連携・協働	地区社協	継続	地域で活動する組織・団体との連携を一層深め、地区社協としての組織強化と活動の幅を広げる。	・地区行動計画の策定、計画推進を機に各組織、団体との連携・協働体制を議論し強化につなげていく。	充実・強化		
	小域福祉ネットワーク運営支援	地区社協	継続	地区内6小学校区小域福祉ネットワーク（若宮・石塚・五所・菊間・八幡・市原）活動を推進するための運営・財政的支援を行う。	・中域福祉圏域の調整役として、その機能の強化に努める。	充実・強化		

	連携・協働体制づくり事業（市原地区小域福祉ネットワーク連絡会議）	地区社協	継続	地区社協と各小域福祉ネットワークとの意見交換会を定期的 に開催する。 小域福祉ネットワーク間の地域福祉の推進に関する連絡調整 や情報交換を図るとともに、地域における生活課題を的確に把握 し、課題に関する情報を共有化する。	・情報や課題の共有、小域福祉ネットワークと地区 社協間の連携・協働体制を一層強化する。			充実・強化
	サロンスタッフ 連絡会議	地区社協	継続	各ふれあい・いきいきサロン及び子育てサロンの担い手で構成 する「スタッフ会議」を定期的開催し、情報の共有と課題解決 のための意見交換等を行い活動環境の向上を図る。	・サロン対象者のニーズを把握しながら、より良い サロン活動のあり方を追求するとともに、運営課 題に対する方策を議論しながら、充実したサロン 活動につなげていく。			充実

基本目標6：地域福祉推進基盤を強化しよう！

目標1から目標4を達成するための推進基盤（担い手、組織、財源、拠点など）の充実と住民の理解と参加促進に努めます。

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標		
					2019年度	2020年度	2021年度
広報啓発活動の 推進	広報啓発事業	若宮小学校区ま んまるNW	継続 地域住民に対して、地域福祉活動及びネットワークの理解促進 を図るため広報紙等を発行する。 ・広報紙「まんまるネットワークだより」（月1回発行） ・ポスター（月1回発行）	・今後も内容を充実させながら、継続して情報提供、 ネットワーク活動の理解促進に努める。			充実
		石塚小学校区小 域福祉NW	継続 地域住民に対して、地域福祉活動及びネットワークの理解促進 を図るため広報紙等を発行する。 ・広報紙「ゆーかり」（年1回発行）	・今後も内容を充実させながら、継続して情報提供、 ネットワーク活動の理解促進に努める。			充実
		五所小学校区小 域福祉NW	新規 地域住民に対して、地域福祉活動及びネットワークの理解促進 を図るため広報紙等を発行する。	・広報担当部の設置が難しい中で、今後、体制のあり 方を検討する必要があるが、当面年1回広報紙 を発行していく。	検討		新規実施・継続
		菊間小学校区小 域福祉NW	継続 地域住民に対して、地域福祉活動及びネットワークの理解促進 を図るため広報紙等を発行する。 ・広報紙「菊間小学校区小域福祉ネットワークだより」（年1回 発行）	・広報担当部の設置が難しいことを踏まえ体制のあり 方を検討していく。	継続		検討
		八幡小学校区小 域福祉NW	継続 地域住民に対して、地域福祉活動及びネットワークの理解促進 を図るため広報紙等を発行する。 ・広報紙「ネット八幡」（年1回発行）	・今後も内容を充実させながら、継続して情報提供、 ネットワーク活動の理解促進に努める。			充実
		地区社協	継続 地域住民に対する福祉啓発及び地域の福祉活動また、社協活動 の周知・理解を深めるために広報紙を発行する。 ・広報紙「ほほえみ」（年2回発行）	・地区行動計画策定を機に広報啓発のあり方を検討 するとともに、地域福祉活動の住民参加の必要性 や理解を求めていく。			充実・強化
担い手の発掘と 育成	人材育成事業	地区社協	新規 活動の担い手の高齢化、固定化を踏まえ、地域福祉活動の新た な担い手となる人材の発掘や育成に向けた取り組みを推進する。	・地域の福祉推進リーダーの育成を目指す。 ・地域福祉に関する講座等を行い、市社協、行政と の連携の下でリーダーの育成に取り組む。		検討	新規実施
活動財源の確保	賛助会員制度の 充実	地区社協	継続 市原地区の地域福祉活動・事業の充実・強化を図るための財源 確保のため「地区社協賛助会員制度」の充実に努める。	・地域の個人や団体・企業に対して、地域福祉活動 の理解を得ながら、活動財源として積極的に賛助 を求めていく。			推進

7. 計画の進行管理

この計画の進行管理については、計画策定作業にあたった地区行動計画策定委員会の構成メンバーを中心に再構成した「地区行動計画推進委員会」で行います。

「地区行動計画推進委員会」では、一定期間ごとに進捗状況を検証したうえで評価し、必要に応じて見直しを行います。

計画が実行に移された後は、計画の実行性を高め、円滑で確実に実施していくために適切に進行を管理していきます。

計画に掲げた目標の進捗状況、達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて見直し等を行い、より良い活動や取り組みを推進するために PDCA サイクル【Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（点検・評価）⇒Action（改善・見直し）】に沿って計画の進行管理を行っていきます。



《資料編》

1. 計画の策定経過

開催日	会議名	主な内容
平成29年 8月17日	地区社協理事会	1. 「市原地区行動計画」の策定について、市社会福祉協議会より説明
11月30日	地区社協理事会	1. 「市原地区行動計画」の策定について 2. 「高齢者地域支え合い事業」について
平成30年 1月30日	第1回市原地区行動計画策定委員会	1. 「市原地区行動計画策定委員会」委員長の選出について 2. 「市原地区行動計画」の内容及び今後の計画策定スケジュールについて 3. 地域課題の抽出について
2月27日	地区社協役員との打合せ	1. 第2回市原地区行動計画策定委員会の関係資料の確認と進行打合せ
2月28日	第2回市原地区行動計画策定委員会	1. 「市原地区行動計画」の態様（基本的な項目）について 2. 計画策定スケジュールについて 3. 地域課題の抽出方法について
9月27日	地区社協三役会議	1. 今後の策定の進め方について
10月31日	地区社協三役会議	1. 第3回市原地区行動計画策定委員会の関係資料の確認と進行打合せ 2. 新任策定委員について
11月29日	第3回市原地区行動計画策定委員会	1. 第2回市原地区行動計画策定委員会の振り返りと確認について 2. 計画策定スケジュールについて 3. 地域課題（ニーズ）の抽出について
平成31年 1月9日	地区社協役員との打合せ	1. 第4回市原地区行動計画策定委員会の関係資料の確認と進行打合せ
1月24日	第4回市原地区行動計画策定委員会	1. 抽出された地域課題と係る活動・事業について 2. 課題解決に向けた今後の取り組みの方向性について 3. 課題解決に向けた「重点的な取り組み」について
2月15日	地区社協役員との打合せ	1. 第5回市原地区行動計画策定委員会の関係資料の確認と進行打合せ
2月21日	第5回市原地区行動計画策定委員会	1. 「基本理念」について 2. 地区行動計画（素案）について
3月14日	地区社協役員との打合せ	1. 第6回市原地区行動計画策定委員会の関係資料の確認と進行打合せ
3月14日	第6回市原地区行動計画策定委員会	1. 地区行動計画（案）について

2. 地区行動計画策定委員会委員名簿

No.	氏 名	所 属	備 考
1	時田 光夫	地区社協会長（有識者）	委員長
2	宮原 廣	市原地区町会長会・小域福祉ネットワーク （地区社協副会長）	
3	竹内 茂	市原地区町会長会・小域福祉ネットワーク （地区社協副会長）	
4	平山 満	市原地区町会長会（地区社協副会長）	
5	松本 一男	民生委員児童委員（地区社協事務局長）	
6	近藤 良雄	民生委員児童委員（地区社協会計担当理事）	
7	萬年 葉子	民生委員児童委員（地区社協事業担当理事）	
8	青木 久美子	民生委員児童委員：主任児童委員 （地区社協事業担当理事）	
9	内山 備	民生委員児童委員（地区社協事業担当理事）	
10	安本 光治	民生委員児童委員（地区社協事業担当理事）	
11	井原 秀夫	民生委員児童委員（民児協地域福祉推進部会員）	
12	中島 美佐男	民生委員児童委員（民児協地域福祉推進部会員）	
13	福田 文江	小域福祉ネットワーク（地区社協会計担当理事）	
14	藤田 晴男	小域福祉ネットワーク（地区社協事業担当理事）	
15	菅野 泰夫	小域福祉ネットワーク	
16	坂井 康宏	小域福祉ネットワーク	
17	上田 彦一	小域福祉ネットワーク	
18	朝生 初江	子育て家庭支援員（地区社協庶務担当理事）	
19	植草 愛子	子育て家庭支援員（地区社協事業担当理事）	
20	伊藤 功	老人クラブ（地区社協庶務担当理事）	
21	田隈 富子	更生保護女性会（地区社協事業担当理事）	
22	菊池 信子	地域包括支援センターたつみ管理者 （地区社協推進委員）	
	村山 愛佳		
23	松岡 幸子	地域包括支援センターふるさと管理者 （地区社協推進委員）	

市原地区行動計画

(2019年度～2021年度)

2019年4月1日発行

編集 市原地区行動計画策定委員会

発行 市原地区社会福祉協議会